

自営業の方へ

内職程度が基準のため、人を雇用して事業を営んだり、看板を掲げての事業は不承認となります。

【当健康保険組合が認める「直接的必要経費」】

健康保険法における被扶養者の要件は、「収入」が130万円（60歳以上の人ならびに障害年金受給者は180万円）未満であり、いわゆる税法上の「所得」で判断するものではありません。

健康保険における自営業者等の収入は、「総収入」から「直接的必要経費」を差し引いた額となっています。

「直接的必要経費」の判断をするために、「確定申告書」および「収支内訳書」（損益計算書）などの提出を求めています。

「収支内訳書」の「収入金額」から、「直接的必要経費」を差し引いて収入を計算してください。

- 確定申告をされた方・・・> 「**直接的必要経費申告書**」
- 確定申告をされていない方・・・> 「**事業収支内容申告書**」

【直接的必要経費一覧】

- 「○」・・・直接的必要経費として認める経費
- 「△」・・・条件（備考を参照）付きで直接的必要経費として認める経費
- 「×」・・・直接的必要経費として認めない経費

【一般所得用】

科目	認定許可	備考
給料賃金	×	従業員に対して賃金を支払う能力があると考えられるため認められません。 (健康保険制度の趣旨から被扶養者として認められないということです)
外注工賃	△	事業内容・直接的必要経費申告書により判断します
減価償却費	×	
賃倒金	×	
地代家賃	△	「住所」と「事業所所在地」が同一の場合は、直接的必要経費申告書に自宅負担分と事業所負担分を明記された場合に限つ

		て経費として認めます。
利子割引料	×	
租税公課	×	
荷造運賃	△	事業内容・直接的必要経費申告書により判断します
水道光熱費	△	「住所」と「事業所所在地」が同一の場合は、直接的必要経費申告書に自宅負担分と事業所負担分を明記された場合に限りて経費として認めます。
旅費交通費	△	事業内容・直接的必要経費申告書により判断します。(通勤に伴う費用については、認められません)
通信費	△	「住所」と「事業所所在地」が同一の場合は、直接的必要経費申告書に自宅負担分と事業所負担分を明記された場合に限りて経費として認めます。
広告宣伝費	×	
接待交際費	×	
損害保険料	×	
修繕費	△	「住所」と「事業所所在地」が同一の場合は、直接的必要経費申告書に自宅負担分と事業所負担分を明記された場合に限りて経費として認めます。
消耗品費	△	事業内容・直接的必要経費申告書により判断します
福利厚生費	×	
雑費	×	

【農業所得用】

科目	認定許可	備考
雇入費	×	従業員に対して賃金を支払う能力があると考えられるため認められません。 (健康保険制度の趣旨から被扶養者として認められないということです)
小作料・賃借料	△	直接的必要経費申告書により判断します
減価償却費	×	
貸倒金	×	
利子割引料	×	
租税公課	×	
種苗費	○	
素畜費	○	

肥料費	○	
飼料費	○	
農具費	○	
農薬衛生費	○	
諸材料費	○	
修繕費	△	直接的必要経費申告書により判断します
動力光熱費	△	「住所」と「事業所所在地」が同一の場合は、直接的必要経費申告書に自宅負担分と事業所負担分を明記された場合に限りて経費として認めます。
作業用衣料費	△	直接的必要経費申告書により判断します
農業共済掛金	×	
荷造運賃手数料	○	
土地改良費	○	
雑費	×	

【不動産所得用】

科目	認定許可	備考
給料賃金	×	従業員に対して賃金を支払う能力があると考えられるため認められません。 (健康保険制度の趣旨から被扶養者として認められないということです)
減価償却費	×	
貸倒金	×	
地代家賃	△	「住所」と「事業所所在地」が同一の場合は、直接的必要経費申告書に自宅負担分と事業所負担分を明記された場合に限りて経費として認めます。
借入金利子	×	
租税公課	×	
損害保険料	×	
修繕費	△	直接的必要経費申告書により判断します
雑費	×	